

概要版

第2次さいたま市 生涯学習推進計画

だれもが「学べる・活かせる・つながる」
新たな生涯学習環境の構築

平成26年3月



さいたま市

計画の概要

近年、少子・高齢化や地域社会の変容など、社会構造の変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。

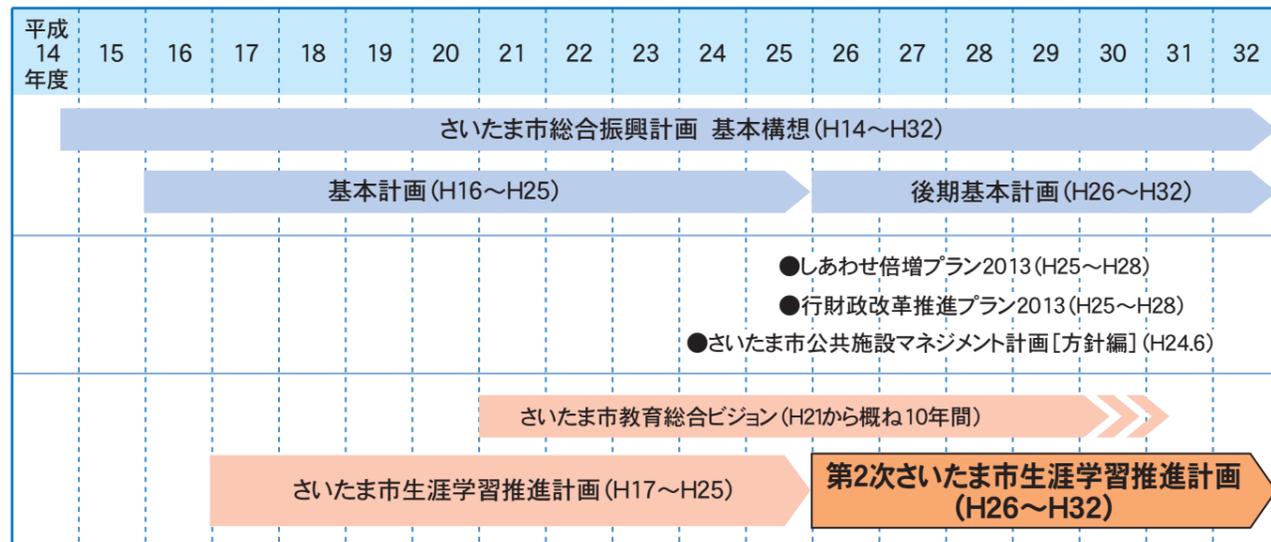
こうした状況の中で市民一人ひとりが、自立する力を高めるための知識や能力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められています。

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」は、これまでの市の取組や社会環境の変化などを踏まえ、市の生涯学習施策をより総合的、計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。

基本方針

だれもが「学べる・活かせる・つながる」
新たな生涯学習環境の構築

計画の位置づけと期間



目指すべき地域社会の姿

I すべての人が「学べる」社会

多様な学習機会が確保された、
すべての人の学びを支援する地域社会を目指します。

変化の激しい社会を生き抜く力を身につけるため、市民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境整備が必要となっています。

すべての人が学べる社会とは、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるとともに、学習活動へ踏み込めない人などへも扉が開かれている社会であると考えます。様々な困難や課題を抱えている人の学習を支援する「学びのセーフティネット」※の考え方を踏まえ、だれもがアクセスしやすい学習機会の提供や、学習環境の整備を進めていきます。

※ 学びのセーフティネット：「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する」ものとして、平成25年6月に策定された「第2期教育振興基本計画」において、今後の教育行政の基本的方向性として示されています。

II 学習成果を「活かせる」社会

行政・市民・NPO・事業者などが連携し、
学習成果を活かせる仕組みの構築に取り組み、
学習成果を活用した活動が活発に展開される地域社会を目指します。

学習することによって自らの心を豊かにするだけでなく、その学習成果を社会へ還元していくことは、学習者にとって大きな喜びとなるものです。自らの学習成果が他の人々の役に立つことでやりがいも生まれ、さらなる学習への動機づけともなります。

生涯学習の成果を適切に活かせる社会の実現に向け、学習成果を評価する仕組みづくりや活用できる機会の拡充及び人材の育成など、「活かせる」施策の一層の充実を図ります。

III 学習を通じて「つながる」社会

個人の学習活動から団体の活動へ、
さらには団体同士が連携した活動へと、
様々な主体が学習を通じてつながることのできる地域社会を目指します。

生涯学習の活動において、学習を通じて生涯にわたって個人が社会とつながり、ネットワークを広げていくことで、様々な交流による仲間づくりから、さらには地域づくり・まちづくりが進んでいくことが期待されます。

地域コミュニティの活性化や地域の教育力向上に向けた「つながる」施策として、学習による仲間づくりや交流の場の拡充、学校・家庭・地域が連携した事業の推進など、地域課題をともに解決するためのネットワークの構築に取り組んでいきます。

I

すべての人が「学べる」社会

平成24年度に実施したさいたま市生涯学習市民意識調査では、67.0%の方がこの1年間になんらかの生涯学習を行っていると回答しています。これは、同年に実施された内閣府全国調査（「生涯学習に関する世論調査」平成24年7月）の同様の質問における57.1%と比べ約10ポイント高く、さいたま市民の生涯学習活動は全国平均よりも活発であると考えられます。

多様な学習機会が確保された、すべての人の学びを支援する社会を目指す上で、市民の生涯学習活動の実施状況をより高めていくことは、施策を推進するに当たり基本的な目標となるものです。

目 標 生涯学習を行っている人を増やします。

基準となる数値 ◆1年間に生涯学習を行った人の割合 67.0%
※さいたま市生涯学習市民意識調査(平成24年度)から

1 学習活動のきっかけづくり

- (1) 学びはじめの支援 ●●●●●● ● ①普及・啓発事業の実施
● ②学習相談・窓口サービスの拡充
- (2) 学習情報提供の拡充 ●●●●●● ● ①生涯学習情報システムの機能拡充
● ②生涯学習情報誌や各種パンフレット等の発行
● ③生涯学習情報に関する発信力の強化

2 多様な学習機会の拡充

- (1) 多様な学習機会の提供 ●●●●● ● ①市民ニーズ・現代的課題への対応
● ②キャリア教育・職業教育の充実
● ③人権教育の推進
● ④文化・芸術にふれあう機会の提供
● ⑤生涯スポーツの振興
● ⑥参加型・体験型学習の推進
- (2) ライフステージに応じた学習機会の提供 ●●●● ● ①乳幼児期における学習機会の提供
● ②青少年期における学習機会の提供
● ③成人期における学習機会の提供
● ④子育て期における学習機会の提供
● ⑤高齢期における学習機会の提供
- (3) 学習環境の整備 ●●●●●● ● ①学習が困難な人に対する支援
● ②計画に基づく施設整備
● ③既存施設の有効活用・機能の充実
● ④ICT（情報通信技術）の活用

II

学習成果を「活かせる」社会

学習成果を適切に活かすことのできる社会の実現は、教育基本法に定められた生涯学習の理念であり、本市の生涯学習を推進する上でも大きな柱となるものです。学習者にとっても、成果を活かせることでより大きな喜びを得ることができるとともに、さらなる学習への動機づけともなり、生涯学習全体を活性化させるものです。

平成24年度に実施したさいたま市生涯学習市民意識調査では、80.5%の方が生涯学習を通じて身につけた知識や技能を活かしていると回答しており、その割合をさらに増加させていくことを目標とします。

目 標 生涯学習を通じて身につけた知識や技能を活かしている人を増やします。

基準となる数値 ◆生涯学習を通じて身につけた知識や技能を活かしている人の割合 80.5%
※さいたま市生涯学習市民意識調査(平成24年度)から

1 人材の育成

- (1) 学習成果の評価 ●●●●●● ● ①学習成果の評価
- (2) 地域活動のための人材育成 ●●●●●● ● ①人材育成の推進
● ②専門的な知識・技能の促進

2 成果を活かす仕組みづくり

- (1) 学習成果の活用機会の拡充 ●●●●● ● ①学習成果の発表機会の拡充
● ②生涯学習関連施設等での人材活用促進
- (2) 人材活用制度の充実 ●●●●● ● ①人材バンク事業の推進

III 学習を通じて「つながる」社会

学習を通じてつながる社会を目指すことを、本市は生涯学習推進における新しい基本方針のひとつとしました。東日本大震災を経て、人々の間で改めて「つながる」ことの大切さが認識されています。生涯学習を通じて新しい人間関係をつくり、地域のつながりを再構築していく取組が求められています。

生涯学習関連施設等でのボランティアや学校支援の活動への参加、まちづくり・地域づくりの活動など、地域における様々な学習活動に参加している人の割合を増加させていくことを目標とします。

目標 生涯学習を通じて地域や社会とつながっている人を増やします。

基準となる数値

- ◆生涯学習を通じて身につけた知識や技能の活かし方
 - ・ボランティアなど地域活動に活かしている人の割合 6.6%
 - ・他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている人の割合 3.5%

※さいたま市生涯学習市民意識調査(平成24年度)から

1 学びでつながる

- (1) 学びの仲間づくり ①学習による仲間づくり
②交流の場の拡充
③活動団体の交流促進
- (2) 地域が支える教育の充実 ①学校・家庭・地域の連携強化
②学社連携・融合※
③市民・事業者等との連携

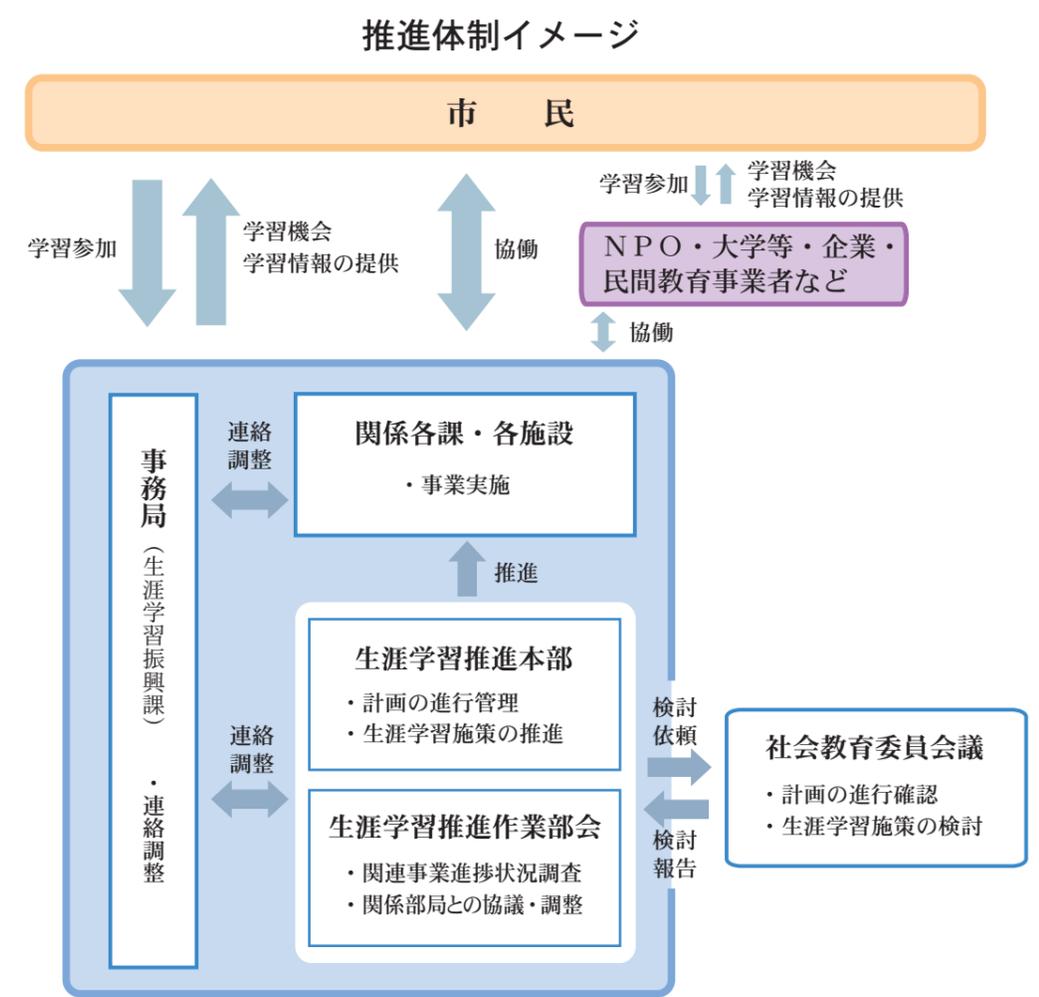
2 地域づくり・まちづくり

- (1) まちづくり学習の推進 ①地域の特性を活かした事業の推進
②文化財の活用、伝統文化の継承
③“さいたま”らしさの活用
- (2) 学びを通じた地域コミュニティの推進 ①地域課題への対応
②地域におけるネットワークづくりの推進

※ 学社連携・融合：学社連携とは、学校教育と社会教育がそれぞれ独自の機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力していくという考え方です。学社融合とは、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動等両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方です。

【計画の推進に向けて】

生涯学習は広範な領域にわたるため、計画の推進に当たっては、総合的、体系的な推進体制が必要となります。行政における全庁的な組織と、市民と行政が協働する体制により計画を推進します。



全庁で行われている生涯学習に関する施策・事業の推進に当たっては、進捗状況調査を毎年実施し、事業の充実・改善等を図るとともに、結果を公表します。また、重点的に進めるものとして位置づけられた事業については、社会教育委員会や推進本部会議にて実施状況を報告するなど、進行管理を行います。

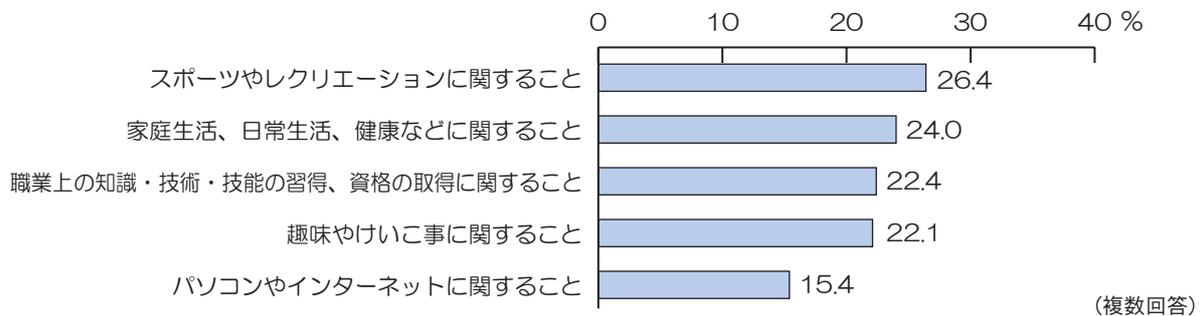
生涯学習とは

「生涯学習」という概念は、家庭教育、学校教育、社会教育をすべて含むもので、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習を総称するものです。

生涯学習の分野には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味など、様々な分野が含まれます。

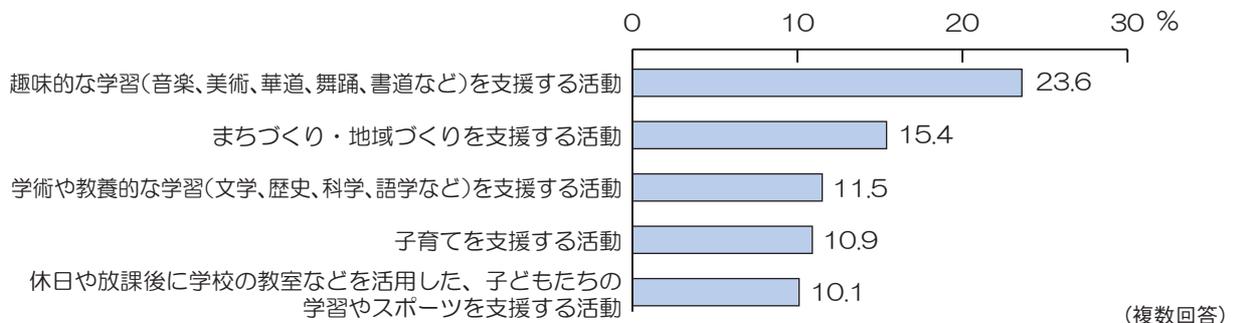
学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・図書館などの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動など、様々な形態で行われています。

● 市民が行っている生涯学習は・・・



資料:さいたま市生涯学習市民意識調査(平成24年度)
「問1 あなたは、この1年間に、どのような生涯学習を行いましたか。」から抜粋

● 学習成果を生かすために参加してみたい活動は・・・



資料:さいたま市生涯学習市民意識調査(平成24年度)
「問6 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能を生かすために、どのような活動に参加してみたいと思いますか。」から抜粋

第2次さいたま市生涯学習推進計画【概要版】

平成26年3月 発行

さいたま市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課

電話 048-829-1704

FAX 048-829-1990

Eメール shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp